



区のおしらせ

No. 173



春の訪れを告げる

“千代田区さくらまつり”幕あけ

春の訪れを告げる“千代田区さくらまつり”が4月1日から幕をあけ、1日から3日までは、神田明神境内で、4日から6日までは、靖国神社境内で、それぞれ草花・苗木市が開かれました。

桜色のきれいなボンボリで飾られた会場には、チューリップ、パンジー、もくれん、つつじ、つばきなどが陳列され、三分咲きの桜とともに、春のムードをおわせていました。

折からの暖い日とあって、開場と同時にドット人々が押しよせ、こども連れの親子、庭いじりの好きそうなおじいさんたちや、昼休みを利用して買いにくる若い男女たちで連日会場はにぎわいました。

区役所の機構が変わりました

4月1日付けで、区役所の機構が次のとおり変わりました。

総務課

新設 監査委員室

企画調査室

廃止 考査係

財務課

新設 用度係 検査室

廃止 計理係 管財係

土木課

新設 施設係

廃止 公園係

収入役室

廃止 検収係

39年度の予算決まる

一般会計総額 十四億九千五百万円

3月11日、25日開かれた第一回区議会定例会で、39年度の歳入・歳出予算が決まりました。

総額は、約一四億九、五〇〇万円、前年度にくらべ、約二億円増額されています。

遠山区長の本年の重点施策である「住みよい区政」推進のため、環境整備・美化・新生活運動の促進、学校施設の整備充実などを含め計上されています。

39年度に行なわれる主なものは、次のとおりです。

中小商工業の助成

商工融資貸付金の増額

六、〇〇〇万円

昨年より貸付金を五〇〇万円増額

工業団体連合会補助 八〇万円

商工観光事業

オリンピック観光関係

八〇〇万円

▽皇居前広場、靖国神社、東京駅などに観光案内板を設ける

▽オリンピック歓迎装飾塔を区内

土木事業関係

千代田まつり 五九〇万円

音楽隊パレード、菊花大会、皇居参観などのもよおしを行なうほか、街頭、店頭などに飾り付けをし、スピードくじ付き大売り出しを行なう。

環境整備 一億二、二〇〇万円

▽区道の改良補修、ガードレールの設置、街路灯の改修・新設、維持費などを計上

▽道路洗滌用自動車を一台中増し道路清掃の強化をはかるほか、河川の清掃にも力を入れる

環境美化 三〇〇万円

花いっぱい運動の一環として、二万五〇〇〇株の花を植える

区民福祉関係

野外保育の充実をはかる

一二〇万円

保育園の園児に黄色い帽子を配付するほか、保育園の運営経費

五三〇万円

ハエとり力とり運動の一環として

一二〇万円

殺虫剤の散布

三〇〇万円

新生活運動促進をはかり、指定地区に補助をする

教育関係

今川中屋内体育館兼講堂の新築

三、五三〇万円

麹町小特別教室増築

二、一八〇万円

老朽校舎の造改修

一、五八〇万円

七生自然学園などの郊外施設の整備充実

五九〇万円

P.T.A経費軽減

二、九〇〇万円

小中学校の教材教具の整備充実

七五三万円

淡路小九十年記念事業

八九〇万円

その他

区民体育大会

二二〇万円

カッター購入二隻

二〇〇万円

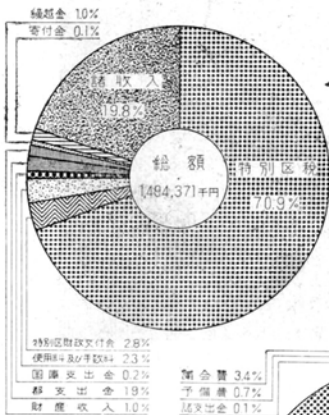
なお、特別会計の予算額は次のとおりです。

国民健康保険事業会計

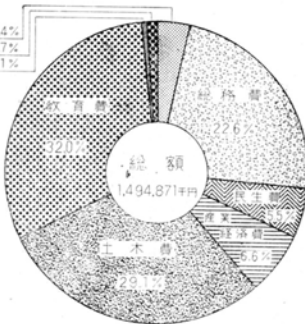
一三八、〇八九、〇〇〇円

昭和39年度歳入歳出予算

歳入



歳出



区議会

総務委員会

3月23日午後1時、第一会議室

建設委員会

3月23日午後2時、第一議員控室

文教委員会

3月23日午後3時、第一議員控室

予算特別委員会

3月21・23・24日の午前10時から第一議員控室で

運営委員会

3月21日午前9時30分から、3月24日午後1時から、それぞれ

議長室で

各委員会とも、第一回区議会定例会で、付託された議案を審議しました。

運営委員会

3月21日午前9時30分から、3月24日午後1時から議長室で

それぞれ、議会の運営について話合った。

第一回定例会継続会

3月25日午後1時から議事堂で

待遇者会計幹事会

3月21日午後2時から第一議員控室で

商工厚生委員会視察

3月27・28日、前橋市の福祉・給食センターを視察。

海洋少年団が

城ヶ島で訓練



区海洋少年団では、3月21日三浦半島の城ヶ島で、本年度最後の訓練を行いました。

この日、富士山がくっきりと青空に浮き出るような快晴に恵まれ、「みさき丸」に乗込んだ団員たちは、目の高さまでくる大きな波に大喜び。日頃千鳥ヶ淵ボート場などでカッター訓練できたためか、「ふなよい」も軽症で、無事城ヶ島を一周しました。

昼食がすむと、すっかり回復した団員たちは、浜辺に出て手旗信号の訓練を受けました。

透き通るような青い海に開まれた城ヶ島での訓練は、団員たちにとって、自然にふれた喜びで、いっぱいでした。

青年学級で学びましょう

区教委では、次のとおり青年学級生を募集します。

期間 39年4月20日から40年3月24日までの毎週月・水・金曜日
時間 午後6時30分～午後9時
場所 一橋中(神田一ツ橋二)九都電神保町から徒歩5分)

対象 区内に住んでいるひとか、区内に勤め先をもっているひとで、満一五才～二五才の男女
学習内容

第二学級……英会話、生活科学

を中心とした科目のほか、一般教養、クラブ活動、体育など

第三学級……実用簿記、ペン習字を中心とした科目のほか、

一般教養、クラブ活動、体育など

なお、第一学級は、洋服学級ですが、一般募集はしません。

費用 無料

テキスト代は、実費負担

申込み、4月18日までに区教委社会教育課文化係へ申込んでください。各学級とも、定員五十名になり次第締めきります。

国民年金に

加入している方へ

住所を変えた方は、転出届け、転入届けの手続きをすることになっています。

国民年金の被保険者の方で、住所を変えた方は、これらの手続きと同時に、国民年金被保険者住所変更届けをしてください。

この届けをしませんと、将来年金を受ける場合に、お手をかけることになります。まだ届けがすんでない方は、お早めにすませてください。

区の施設をご利用ください

いろいろな集会が行なえる区民館

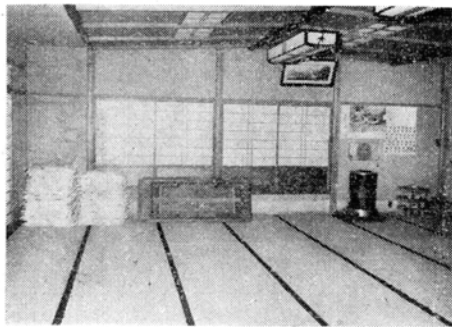
区民館は、町内会をはじめ、講習会、映画会などや、個人の会合、冠婚披露など、あらゆる生活文化活動のセンターとして建てられたものです。場所は、番町・富士見町・神保町・神田公園・万世橋・和泉橋の六出張所の二階にあります。番町区民館は、和室、洋室がそれぞれ、一室づつあって、番町以外の五区民館は、和室(一室)になっています。

4～6時間 一、二五〇円
6～8時間 一、五〇〇円
8時間をこすとき 一、七五〇円
▽洋室
2時間以内 四〇〇円
4時間以内 八〇〇円
4～6時間 一、〇〇〇円
6～8時間 一、二〇〇円
8時間をこえるとき 一、四〇〇円
なお、夜間使用は以上の五割増
申込み
各区民館とも一階の出張所の窓口へ申込んでください。

機、座布団、茶器、ストープなど集会に必要なものがひととおり整えてあります。

使用料(番町以外の区民館)

2時間以内 三〇〇円
3～4時間 六〇〇円
4～6時間 八〇〇円
6～8時間 一、〇〇〇円
8時間をこすとき 一、二〇〇円
なお、夜間使用は、以上の五割増になります。
番町区民館
▽和室
2時間以内 五〇〇円
4時間以内 一、〇〇〇円





大掃除はいつに

4月は大掃除の月です。

日割表は、各町会を通して、みなさんのお宅に回覧されるほか、新聞にも発表される予定です。できるだけ決められた日に、いっせに行なうようにしましょう。

卓球チーム大会

5月31日午前9時から九段中で
種目

▽男子の部▽女子の部▽町会
対抗の部

参加資格

男・女子の部は、卓球連盟加入チーム。町会対抗の部は、各町会に住んでいて、町会長が認めたチーム。

参加費 一チーム 三百円

町会対抗の部は無料

卓球連盟に加盟者募集

時間はそれぞれ午後2時から

卓球連盟では、39年度の加盟

を次のとおり行ないます。

登録費

団体加盟 一チーム 男子千円

女子五百円

個人加盟 百円

申込み 5月20日までに区教委
体育係へ申込んでください。

2出張所の電話番号が変わります

番 町	新	261	—	1405
	旧	272	—	0405
富士見	新	261	—	0860
	旧	272	—	0860

日時 4月26日午前0時から

申込み 5月20日までに区教委
体育係へ

やまべ釣り大会

4月19日静岡県狩野川で

参加資格 区内に住んでいるひと区内に勤め先をもっているひとおよび区釣友連盟に加盟しているひと

参加料 無料(交通費、昼食は
自弁)

集合場所 三島駅ホーム午前8
時10分(東京駅発午前5時50
分「沼津行」が便利)

国保だより

39年度の保険料について

39年度の国民健康保険料納入通知書が、被保険者のお宅に届いたことと思います。

本年度は所得割は変わりませんが、均等割の率が一人「五百円」から六百円になりました。なお、38年度の区民税に増減がありますと、保険料も変わります。

38年度の保険料について

4・5月は保険料の整理月間です。3月分までの保険料を納めてない方は、お早めに納めてください。

助産費、葬祭費が、4月1日から増額されます。

4月1日から、次のとおり、助産費と葬祭費が増額支給されます。

助産費
二、〇〇〇円→三、〇〇〇円

葬祭費
二、五〇〇円→三、〇〇〇円

学校を卒業した方へ

いままでも国保に入っていた方で就職して会社の健康保険に入った方は、国保の資格がなくなります。すぐに国民健康保険課から出張所へ、国保の保険証と、年金をもって手続をしてください。なお、就職しても、すぐに会社の保険証はもらえませんが、あとでさかのぼって資格が与えられますから、就職した日から国保の保険証は使えません。

地方から上京して、就職した方へ

地方から上京して、健康保険のないところに勤めた方(店員さん、お手伝いさんなど)で、現住所が本区にある方は、区役所国保課で、加入手続きをしてください。

区民のつば

個人で井戸を掘る場合、許可が必要でしょうか。また、その水を飲料として用いる場合でも許可が必要ですか

答 建築物用地下水(冷暖房、水洗便所、公衆浴場などに使われるもの)の揚水設備をするには都道府県知事の許可が必要です。

工業用(製造業、電気供給業、ガス供給業に使われるもの)の地下水を採るには、通産大臣の許可が必要です。飲料水専用の地下水を採る設備は規制されていません。

なお、建築用、工業用の地下水を採ることは、地域によって、掘り下げる深さなどが法律によって制限されています。

くわしいことは、区役所建築課か、都の首都整備局構造設備課へお問合わせください。

※参考 水が飲料水として適しているかどうかは、都衛生研究所(新宿区百人町四・五三九、TEL 361-7161)へ約一、八リットルの水をもって行けば、検査してくれます。